

両立指標に関する指針

1 趣旨

急速な少子化を招いている要因として、出産・子育てと働き方をめぐる問題が強く指摘されている。加えて、高齢化に伴う要介護者の増加等により、労働者にとって仕事と介護との両立が一層重要な課題となりつつある。このような状況の中で、働きながら子どもを産み育てやすい、また、介護との両立が可能な雇用環境を整備していくことは、少子化の流れを変える上でも、我が国の社会経済の活力を維持していく上でも、重要かつ喫緊の課題となっている。

仕事と家庭とを両立できる雇用環境の整備は、企業の自主的な取組が基本であり、これを進めるためには、企業が、自社の両立支援制度を点検、評価し、その結果を踏まえ取組を進めることが効果的である。よって、本指針は、企業の両立支援制度を評価する尺度として「両立指標」を示し、企業における雇用環境の整備を促すものである。

2 両立指標の基本的考え方

両立指標は、企業における仕事と家庭との両立支援対策の進展度合いや不足度合いを客観的に評価できるようにするため、以下の基本的考え方に基づき、別紙1のとおり策定する。また、各分野の得点、得点率を算出する際の得点集計表を別紙2のとおり策定する。

両立指標の評価結果に基づき、企業が不足している対策等を自ら把握し、自主的な取組を一層推進することを期待するものである。

(1) 次の5つの分野に分類し、両立支援制度の規定状況、利用状況等の合計62の指標により評価することとしていること。

- ① 両立支援のための環境整備
- ② 仕事と育児の両立支援 制度整備状況
- ③ 仕事と育児の両立支援 利用状況
- ④ 仕事と介護の両立支援 制度整備状況
- ⑤ 仕事と介護の両立支援 利用状況

(2) 両立指標は、企業における両立支援制度のより一層の充実を目指すものであることから、単に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律において義務付けられている水準で取組を実施しているかを評価するのではなく、より積極的な取組を実施している

かを評価することとしていること。

- (3) 企業全体としての取組の程度、分野ごとの取組の程度については、各指標を点数化し、それを加算して得られる点数の得点率で定量的に評価することとしていること。
- (4) 各指標の点数については、その重要度に応じて5点、10点及び15点の3段階で重み付けを行うこととしていること。

3 両立指標の利用方法

両立指標は以下のような利用が可能である。

- (1) 自社の両立支援制度の規定状況、利用状況等を点検する。
- (2) 定期的に採点することにより、経時的な変化を把握するとともに、目標値を設定して達成状況を評価する。
加えて、厚生労働省が運営している「両立診断サイト」を活用することにより、以下のような利用が可能である。
- (3) インターネット上で自社の両立支援制度を診断し、分野間の得点率のバランスを視覚的に把握する。
- (4) 同地域、同業種、同規模等の企業との比較により、自社の両立支援制度の整備状況、利用状況等を把握する。